

■水辺の賑わい創出

流域圏における人と水辺の良好な関係を再構築するため、みずべプロムナード周辺等において、川に向けたまちづくり、水に活かされたまちづくりを進めるとともに、既存水路等を活用したせせらぎの創出を図り、まちと水、人と水とのつながりの再生を目指す。

1. せせらぎの創出

まちにせせらぎを創出するためには、水量の確保ときれいな水が必要である。そのため、水利用の弾力的運用や未利用水の活用により水量を確保するとともに、水質のさらなる改善を図る。



大阪駅北地区

<まちなかへのせせらぎ創出イメージ>

(1) モデル地区におけるまちなかへのせせらぎの創出

人々が集い交流する潤いと活気あふれるまちなみを再生し、災害時には防災用水としても利用できるように、水枯れの生じている河川や流域内の水路に水を取り戻すとともに、例えば御堂筋や駅前再開発地区等に導水を行う等、まちなかにせせらぎを導入する。

1) ^{みやこ}京の川再生

西高瀬川は、天神川開削により分断され、下流部は枯れ川となっている。そのため、西高瀬川の上流部からの導水により、清流の復活を図る。

堀川は、都市化による流入河川の埋め立て等により、流れが失われているため、第二疏水分線からの導水により、清流の復活を図る。

古くは御所の防災用水として用いられていた琵琶湖疏水から京都御苑への御所水道を復活する。

それぞれの清流復活等と併せ、親水性に配慮した空間整備を行うことにより、まちにせせらぎを取り戻すとともに、大規模地震等の災害時には防災用水としても利用できる水路を確保する。これらにより、古都京都の歴史と伝統を育んだ京の川を再生・創出する。



2) 古都における環境防災水利の導入

災害時の火災等から、歴史文化遺産と地域を一体として守り、伝統的なまちなみや景観を保存・継承するために、河川や水路、自然のため池等の様々な水利を活用した環境防災水利の導入を、例えば清水寺及びその周辺等において進める。また、防災水利の整備状況と合わせた建築基準法の規制緩和等について検討する。



(2) 水利の弾力的運用

水量を確保するために、豊潤な河川から枯渇した河川への河川間運用、農業用水の有する地域用水機能の活用、ため池の利活用、工業用水の循環利用等の促進、既存の水源地の弾力的運用等の効率的な水利用を図る。

(3) 未利用水の活用

水量を確保するために、現状においても利用されていない下水処理水、地下水、雨水貯留水等の利活用を図る。

(4) 水質の改善

公共用水域の水をきれいにするため、琵琶湖・淀川流域圏において合流式下水道の改善、汚水処理施設の整備や高度処理施設の導入を推進し、効果的な水質の改善・向上を図る。

(5) ヒートアイランド現象の緩和

都市のヒートアイランド現象緩和のための街路樹等緑地の整備、屋上緑化・壁面緑化の普及促進、保水性舗装化等と連携し、せせらぎの創出、親水空間の再生・創出、水辺空間と連動したオープンスペースの確保等を行うことにより、ヒートアイランド現象緩和効果の増大を図る。



<まちなかにおける緑地整備等>

2. 親水空間の再生・創出

親しみのある水辺を実現するためには、子供から高齢者まで多くの人々に水辺と親しめる空間を再生・創出する必要がある。そのため、モデル地区において、川や湖とまちとが一体となった整備を行うとともに、水辺空間の利用環境に係る規制等の弾力的運用、舟運の活用、バリアフリー化等を行う。



＜水辺のオープンカフェのイメージ＞

(1) モデル地区における親水空間の再生・創出

周辺の自然、風景、歴史的建造物等のまちづくりとの調和を図り、情報発信、交流のできる施設等を備えた「川の駅」「湖の駅」を整備する。

1) 大阪の水の都づくり

熊野街道と水の回廊との結節点である八軒家浜や、古くから舟運で賑わった道頓堀川において、地域固有の歴史や文化を活かしながら、多くの人々が憩い集えるような水辺空間整備を行う。

水辺の賑わい創出に向けては、民間事業者等が行うイベント開催やオープンカフェの設置のための社会実験を行うとともに、民間事業者等が主体となった商業施設の設置の検討、緊急船着場・閘門の使用許可及び手続きの簡素化等について検討を行う。

舟運の活用については、鉄道駅への乗換えやバリアフリーにも配慮した船着場を整備するとともに、航行ルールを策定し、多様な水上交通の利用活性化を図る。また、川に向けた遊歩道・公園整備を行うとともに、NPO等の活動拠点となるセンターや資料館等を整備し、淀川の歴史・文化に関する情報発信等を行う。さらに、大阪駅北地区における水路・緑地の創出等による水と緑のネットワークを活かしたまちづくりや、御堂筋地区におけるせせらぎ・泉・噴水等の整備と連携し、「水の都大阪」の水辺の賑わいを再生・創出する。



2) 枚方の川に開かれたまちづくり

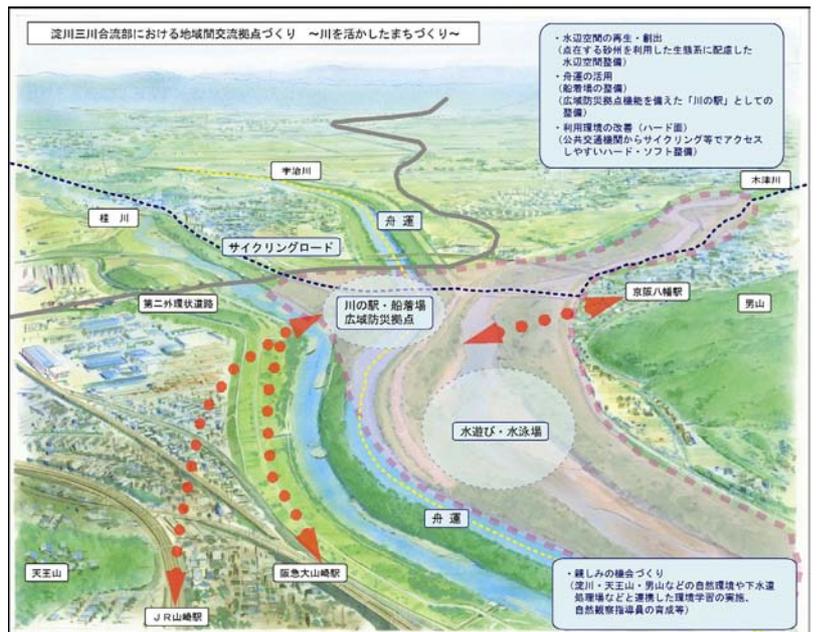
古くから宿場町として賑わい、くらわんか船でも有名な枚方において、舟運を活用し、駅前から水辺まで一体となったまちづくりを進める。このため、河川公園の一部で、カヌー等の発着場やアクセス道路の整備、河川敷地内に木陰を創出する高木の植栽等について各種基準をもとに運用を図る。また、河川において民間事業者等が行う、イベント開催やオープンカフェの設置等のための社会実験、緊急船着場の使用許可及び手続きの簡素化、河川公園内への路線バス等の乗り入れ等について検討を行う。さらに、まちづくりの観点から、スーパー堤防の整備と一体となった沿川地域の景観の保全・形成等を行うとともに、歴史街道のシンボルとなる集客施設等の整備・活用による淀川の歴史・文化に関する情報発信、舟運を活用した環境・防災安全教育を実施し、川に開かれたまちを再生・創出する。



3) 淀川三川合流部における地域間交流拠点づくり

淀川、木津川、桂川の三川合流部は、豊臣秀吉以来の数多くの治水工事によって形成された全国的にもめずらしい地形であり、琵琶湖・淀川流域のシンボルの一つと言える。

その壮大な景観と豊かな自然環境を保全再生するとともに、鉄道・道路・舟運のネットワーク拠点として広域防災拠点機能も備えた「川の駅」等の流域間交流拠点や、人と自然のかかわりを学ぶ環境学習等を行う地域間交流拠点等として、多様な生態系に配慮しながら地域の特性を活かした活用を図る。



4) 湖をつなぐ駅づくり

琵琶湖において民間事業者等が行う、旅客船用として占用許可を受けている栈橋の使用許可及び手続きの簡素化、イベント開催やオープンカフェの設置等のための社会実験、緊急船着場の使用許可及び手続きの簡素化等について検討を行う。また、大規模地震時等におけるリダンダンシー機能を強化するため、「湖の駅」を防災湖上輸送ネットワークの拠点として位置づけるとともに、水辺空間と連動した市街地整備、湖岸緑地の整備、水上タクシーの利用活性化、船舶の利用に関するルール・マナーの啓発、琵琶湖やその周辺の歴史・文化に関する情報発信を行い、琵琶湖をつなぐ水辺の賑わいを再生・創出する。



(2) 水辺空間の利用環境に係る規制等の弾力的運用

河川敷地内におけるカヌー等の発着場やアクセス道路等の整備、木陰を創出する高木の植栽等について、治水・利水・河川環境への影響を考慮した上で、各種基準をもとに運用を図る。

民間事業者等による河川敷地及び河川管理施設の使用について、治水への安全性等を確保した上で、下記について検討する。

- ・ 旅客船用として占用許可を受けている栈橋の使用許可及び手続きの簡素化
- ・ 船舶係留施設・船舶上下架施設等に係る占用主体の拡大
- ・ イベント開催やオープンカフェの設置等のための許可及び手続きの簡素化
- ・ 緊急船着場・閘門の使用許可及び手続きの簡素化

(3) 水辺空間の再生・創出

人を水辺に近づけるために、水辺空間とまちづくりが一体となった整備（水辺空間と連動した市街地整備）を図る。また、市街地の水路確保、景観誘導施策の推進、スーパー堤防の整備等により水辺空間の創出を図る。

(4) 舟運の活用

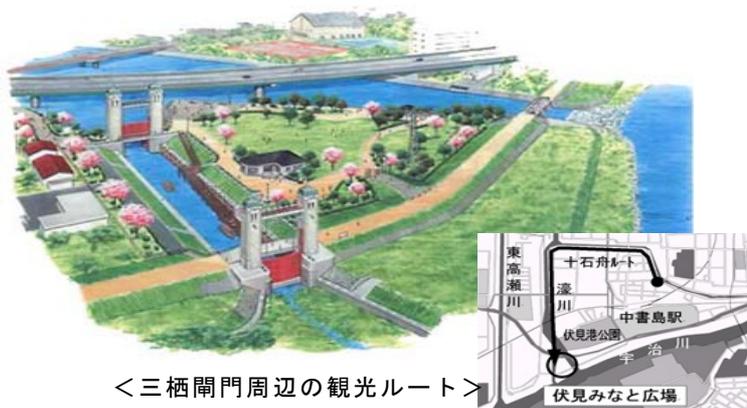
舟運を活用した水辺空間の再生・創出を図るため、船着場・停泊地・航路の整備・改修等、「川の駅」「湖の駅」の整備、水上タクシー・環境学習船・防災船の導入を図る。

(5) 利用環境の改善（ハード面）

水辺空間を子供から高齢者まで多くの人々が、安全かつ快適に利用可能とするため、緩傾斜歩道の設置（バリアフリー化）や、河川区域内に設置するトイレの水洗化や木陰を創出するための高木の植栽等を図る。

(6) 水辺の魅力創出

人々を水辺に引きつけるためには、魅力ある水辺を創出する必要がある。そのため、官民が一体となり水辺空間の整備を協働推進するとともに、様々な水辺に親しむ機会づくりや、利用環境の向上のための取り組みを図る。



＜三栖閘門周辺の観光ルート＞

1) 親しみの機会づくり

水辺に親しむ機会づくりのため、琵琶湖・淀川流域圏における水辺の賑わいマップによる情報提供、川や湖に関する歴史文化遺産の活用、環境・防災安全教育を実施する。

2) 利用環境の向上（ソフト面）

利用環境の向上を図るため、クリーンアップ等の開催や定期的な環境美化・清掃活動の推進、河川使用時のモラルの向上について琵琶湖・淀川流域圏が一体となって取り組む。